

1. 事業の目的

児童養護施設等入所児童が将来的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後のアフターフォロー体制を構築し、社会的自立に向けた支援を行う。

2. 実施主体

実施主体：仙台市

受託団体：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体は、「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」と「一般社団法人パーソナルサポートセンター」で構成。

3. 事業内容

(1) 概要

仙台市が所管する児童養護施設で養護を受けている児童及び既に退所した者。また仙台市による里親委託児童及び里親の養育から自立した者。年齢は概ね中学生から退所後 25 歳くらいまでの者。

(2) 支援対象者

①施設入所児童に対する就業支援

②施設を退所した児童に対するアフターケア

4. 平成 30 年度事業実施期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

5. 平成 30 年度事業概要

(1) 運営体制

①仙台市との定例打合せを月に 1 回実施し、情報共有をしながら事業を実施した。

②事務局を置き、常勤職員 1 名～2 名と、非常勤職員 4 名、その他補助スタッフによって事業を実施した。

③仙台の弁護士で構成する「子どもリーガルサポートチーム：略称CLT」が協力団体として参加した。

(2) 事業広報

①様々な会合等に積極的に参加し、事業を広報し、ネットワークを広げた。

②平成 29 年度末に開設したHPにて、事業を広く知ってもらえるよう会報を掲載した。

(3) 事業実施状況

1) 施設入所児童に対する就業支援

①ソーシャルスキルトレーニング（以下SST）の実施

児童養護施設等に入所している中学生・高校生に対し、施設等からの自立後に安定した生活を営むことができる力を身につけるため、SSTを実施した。

<実施にあたって留意したこと>

(ア) 講義形式だけではなく、ワークシートなどを用意して、飽きずに学習出来るようにした。

(イ) 講師の問いかけに子どもたちが答える場面を多く設けた。

(ウ) 児童の特性や施設のニーズに合わせた企画をした。

<実施結果> 24回実施 参加者のべ125名

科目	回数	参加者数
生活習慣「社会人としての生活・飲酒・喫煙・幸せな男女交際」	1	3
生活習慣「デートDVと幸せな男女交際」	1	6
生活習慣「SNS・インターネット」	2	9
職業教育「やりたいこと探し・職業選択について」	1	2
職業教育「やりたいこと探し・職業選択について」 金銭教育「生活費・家計管理の仕方」	1	6
職業教育「職業観・働くことの基本的意義等、やりたいこと探し・職業選択について」	1	6
金銭教育「生活費・家計管理の仕方」	1	2
生活習慣「語学習得」	2	2
金銭教育「生活費・家計管理の仕方」 生活習慣「食生活」	2	7
金銭教育「契約全般、生活費・家計管理の仕方」	1	6
職業教育「就労先について」 生活習慣「貸付金について」	1	6
生活習慣「性のこと・妊娠から出産まで」	1	4
生活習慣「健康管理・ストレス対策・性の問題」	5	50
生活習慣「自立資金について」 金銭教育「生活費・家計管理の仕方」	1	8
CAPプログラム	2	7
基礎的就職支援「就活マナー講座」	1	1
合計	24	125

②職場見学・体験の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、職業観を育成する研修を実施し、関係機関の協力を得て、見学・体験の機会を設けた。

<実施にあたって留意したこと>

- (ア) 児童が安心して体験に参加出来るよう、必ず共同体職員が同行した。
- (イ) 職場見学よりも、体験をメインに企画した。
- (ウ) より参加児童一人一人のニーズに合わせるため、事前の打合せを密に行った。
- (エ) 今後の計画に繋げるため、終了後に児童に感想アンケートを書いてもらうようにした。

<実施結果> 20回実施 参加者のべ92名

日時	受入事業所名	内容	回数	人数
7月	災害子ども支援ネットワークみやぎ	体験	4	12
11月	みやぎ生協	体験	2	7
1月	こどもの夢ネットワーク	体験	14	73
合計			20	92

2) 施設を退所した児童に対するアフターケア

退所後、一旦就労し、その後失業した利用対象者への再就職支援を行う。施設または個人から相談を受け、ハローワークへの同行や、「仙台市生活自立・仕事相談支援センター」と連携し、再就職への支援を行う体制を整えた。

また、退所後の交流の場として、交流会を企画した。

<実施にあたって留意したこと>

- (ア) 施設と連携し、アフターケアの必要な者の把握に努めた。
- (イ) 年度末に開催される自立を祝う会に参加し、退所を控えた児童に相談連絡先を記入したカードを渡した。

### <実施結果>

退所後の相談先と認識してもらうよう、登録カードを作成する等して働きかけた結果、10名の登録があった。

交流会は3回実施し、3名の参加があった。

#### 3) 会報発行・ホームページについて

30年度は、会報第5号～第7号を発行し、関係機関に送付した。ホームページにも掲載した。

ホームページのお問い合わせページからは、2件ほど社会的養護の下にある児童の雇用を積極的に行おうとしている事業所から問い合わせがあり、顔合わせをして、今後協力していけるよう、児童が置かれている現状等について説明をした。

#### 4) 相談事業について

年間を通して、670件の相談があった。(日程調整等も含む)

月	面談	電話	同行	ケース会議	体験・見学等	訪問	その他	月合計
4	4	4	1	1	2	0	0	12
5	10	60	4	5	6	0	0	85
6	10	27	7	3	0	2	2	51
7	9	34	7	6	0	0	1	57
8	11	59	11	5	0	3	2	91
9	14	82	17	4	1	3	0	121
10	3	68	2	5	0	5	0	83
11	0	23	1	1	0	4	0	29
12	0	30	0	1	0	4	1	36
1	2	36	0	5	0	6	0	49
2	1	16	0	2	0	1	2	22
3	2	24	0	4	0	4	0	34
合計	66	463	50	42	9	32	8	670

※その他：事務連絡や関係先への書類の持参等を含む。

## 6. 事業の成果と課題

### (1) ケースについて

18歳から20歳までの間の保証人問題や、社会資源の不足など、本事業を実施しないと把握しにくいような問題が、社会的養護の児童たちを取り巻いているため、その問題を一緒に解決していくためのスキルの獲得が事務局側にも必要である。

### (2) SST、職場見学・体験について

事業が始まってから3年目ということもあり、施設と日程を調整し、講師の先生や見学先に依頼をし、当日の準備をする、といった流れが確立出来たのは良かった。

特にSSTの科目については、講義形式のものだけではなく、その中にワークシートを取り入れたものや、ワークショップを取り入れたものを実施したところ、好評だったので次年度も続けたいと考えている。施設によって実施回数にバラツキがあり、それぞれの希望科目数等も違うため、働きかけを続けていく。

### (3) 会報について

事業の特性上、写真等を掲載することは難しく、どうしても文字が多くなってしまいが、イラストや図を入れると説明文が少なくなり、児童が読み解くには難しいため、児童には会報ではなく、分かりやすいパンフレット等を用意して広報する等の工夫が必要である。

受託者としては、施設職員・里親・支援者等への広報ツールとしても使えるようなものであれば良いという思いもあり、今後も検討していく。